

平成27年11月5日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間:平成27年6月1日～平成27年9月30日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日を含む)	再就職日 (予定日を含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	審査専門員	H27.6.24	H27.9.30	H27(未定)	コンサルティング業務	シニアアソシエイト
2	審査専門員	H27.8.4	H27.10.31	H27.11.1	品質管理	技術者